





資料編

基本成果指標一覧
92

SDGs 関連一覧
94

用語解説
96

関連個別計画一覧
100

総合計画策定組織図
102

半田市総合計画条例
103

半田市総合計画審議会
104

庁内会議等
107

市民参画の取組
110

策定経過
112

第1章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち

	基本成果指標	単位	現状値		目標値		指標の定義・算出式等
			年度	基準値	2025(R7)年度	2030(R12)年度	
基本施策1 育ちの支援	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	%	2019(R1)	82.1 (小6) 65.6 (中3)	83 (小6) 68 (中3)	85 (小6) 70 (中3)	全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合
	半田市で子育てをして良かった、子育てをしたいと思う市民の割合	%	2020(R2)	52.6	60	65	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
基本施策2 学びの応援	学習活動に取り組んでいる市民の割合	%	2020(R2)	16.1	35	70	市民アンケートで「学習活動に取り組んだ」と答えた市民の割合
	文化芸術を鑑賞した市民又は創作活動等に参加した市民の割合	%	2020(R2)	35.3	45	55	市民アンケートで「文化芸術の鑑賞又は創作活動に取り組んだ」と答えた市民の割合
	半田の歴史や文化に関心を持っている市民の割合	%	2020(R2)	49.8	55	60	市民アンケートで「持っている」「おおむね持っている」と答えた市民の割合

第2章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち

	基本成果指標	単位	現状値		目標値		指標の定義・算出式等
			年度	基準値	2025(R7)年度	2030(R12)年度	
基本施策1 観光・産業	観光入込客数	万人	2019(R1)	167	186	198	市内主要観光施設やイベントにおける観光入込客数
	企業立地件数(累計)	件	2019(R1)	13	15	26	工場立地法に該当する製造業、電気・ガス・熱供給業者で敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上の規模の新設及び増築工場の第6次半田市総合計画策定以降の延べ申請件数
	新たに集積した農地の面積(累計)	ha	2019(R1)	8.2	25	45	地域の担い手に集積した農地面積
	卸売業・小売業年間販売額	億円	2016(H28)	2,950.5	2,955	2,960	経済センサスにおける卸売業・小売業年間販売額
	製造品出荷額	億円	2018(H30)	7,620	7,800	8,000	工業統計調査における製造品出荷額
基本施策2 環境	CO ₂ 総排出量	千t-CO ₂	2017(H29)	1,167	1,077	976	環境省 区域施策編支援ツールによる算出
	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	g	2019(R1)	578	510	450	「生活系ごみ排出量」から「生活系資源ごみ量」を除き、市民1人1日あたりに換算した値(人口は各年度10月1日時点)
	大気や水質等に関して不安のない生活環境が保全されていると思う市民の割合	%	2020(R2)	41.9	50	60	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	地域の特性を活かした自然環境が確保されていると思う市民の割合	%	2020(R2)	41.2	50	60	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合

第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち

	基本成果指標	単位	現状値		目標値		指標の定義・算出式等
			年度	基準値	2025(R7)年度	2030(R12)年度	
基本施策1 地域福祉	地域の福祉課題について話しあう「ふくし井戸端会議」の参加者数	人/年	2019(R1)	565	800	1,000	地域住民・市・関係機関等がともに地域の課題について協議等する「ふくし井戸端会議」の参加者数
	福祉の総合相談窓口「くらし相談室～あんしん半田～」自立支援件数	件/年	2019(R1)	238	300	350	生活支援課内に設置する自立相談支援機関「くらし相談室～あんしん半田～」で受け付けた新規相談のうち、自立に向けて支援を行った件数
	高齢者への福祉施策が充実していると思う高齢者又はその家族の割合	%	2020(R2)	35.5	45	55	65歳以上の方又は65歳以上の方と同居している方のうち、市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	就労系障がい福祉サービス(就労移行、就労継続支援)と障がい者相談支援事業の就労支援により企業等へ就労した方 ※令和3年度以降の延べ数	人	2019(R1)	35	225	450	就労系障がい福祉サービス(就労移行、就労継続支援)と障がい者相談支援事業の就労支援により企業等へ就労した人数 ※令和3年度以降の延べ数
基本施策2 健康	定期的に健康診断を受けている市民の割合	%	2020(R2)	86.8	95	95	市民アンケートで「毎年受けている」「数年に1回は受けている」と答えた市民の割合
	健康づくりに取り組んでいる市民の割合	%	2020(R2)	74.3	90	95	市民アンケートで「日常的に取り組んでいる」「時々取り組んでいる」と答えた市民の割合
	成人市民のスポーツ実施率	%	2020(R2)	43.3	55	65	市民アンケートで週に1回以上スポーツをしている市民の割合
基本施策3 医療体制	市内の医療体制が充実していると思う市民の割合	%	2020(R2)	49.3	55	60	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合

第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち

	基本成果指標	単位	現状値		目標値		指標の定義・算出式等
			年度	基準値	2025(R7)年度	2030(R12)年度	
基本施策1 安心・安全な社会	上下水道の幹線管路(雨水管を除く)の耐震化率	%	2019(R1)	68	80	95	耐震対策済管延長/布設延長
	災害に対する「家庭の備え」ができていると思う市民の割合	%	2020(R2)	39.6	65	90	市民アンケートで「十分にできている」「ある程度できている」と答えた市民の割合
	交通安全の環境が整い、安心して外出できると思う市民の割合	%	2020(R2)	38.3	50	65	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	地域の治安が良いと思う市民の割合	%	2020(R2)	52.9	65	75	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	消防・救急体制が整っていると思う市民の割合	%	2020(R2)	67.9	70	75	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
基本施策2 都市空間	中心市街地に魅力や賑わいを感じる市民の割合	%	2020(R2)	12.1	30	50	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	便利で暮らしやすいと思う市民の割合	%	2020(R2)	55.2	60	65	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	身近な公園が利用しやすいと感じる市民の割合	%	2020(R2)	45.8	55	65	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	路線バス利用者数	人/日	2019(R1)	1,221	1,700	2,000	知多バス路線、地区路線A、地区路線Bの利用者数の合計
基本施策3 都市基盤	道路が利用しやすいと思う市民の割合	%	2020(R2)	40.4	55	65	「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	水道経営の安定度(経常収支比率)	%	2019(R1)	100以上	100以上	100以上	経常収益/経常費用 水道事業を運営するために必要な費用が水道料金などの収益によって賄われている割合
	下水道経営の安定度(経費回収率)	%	2019(R1)	81	100	100	使用料収入/経費(公費負担部分を除く) 下水道事業を運営するために必要な費用が下水道使用料で賄われている割合
	港に親しみを感じる市民の割合(半田緑地エリア、亀崎海浜緑地エリア等)	%	2020(R2)	28.8	40	50	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合

第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち

	基本成果指標	単位	現状値		目標値		指標の定義・算出式等
			年度	基準値	2025(R7)年度	2030(R12)年度	
基本施策1 協働	協働のまちづくりが進められているまちだと思ふ市民の割合	%	2020(R2)	58.1	65	70	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	コミュニティ活動や市民活動に参加したことがある市民の割合	%	2020(R2)	49.3	60	70	市民アンケートで「参加したことがある」と答えた市民の割合
基本施策2 共生社会	外国籍市民等と共生できていると思う市民の割合	%	2020(R2)	20.3	35	50	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	家庭、学校、職場、地域社会において、性別にかかわらず、活躍できていると思う市民の割合	%	2020(R2)	27.5	40	50	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
基本施策3 行財政	必要な行政サービスが提供されていると思う市民の割合	%	2020(R2)	32.6	40	50	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	市税合計収納率(現年分)	%	2019(R1)	99.81	99.82	99.83	現年分は当該年度の市税(市民税(個人・法人)、固定資産税、交付金、軽自動車税(環境性能割・種別割)、市たばこ税、入湯税、都市計画税)の合計 収納率=(当該年度収入済額)÷(当該年度調定額)

		1	2	3
章	基本施策	 貧困をなくそう	 飢餓をゼロに	 すべての人に健康と福祉を
第1章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち	1. 育ちの支援	●	●	●
	2. 学びの応援			
第2章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち	1. 観光・産業		●	
	2. 環境			●
第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち	1. 地域福祉	●		●
	2. 健康		●	●
	3. 医療体制			●
第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち	1. 安心・安全な社会			●
	2. 都市空間			●
	3. 都市基盤			
第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち	1. 協働			
	2. 共生社会			
	3. 行財政			

SDGsの17の目標

4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
													
質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
●	●			●		●	●		●			●	●
●	●			●		●	●						●
				●	●	●	●	●					●
		●	●		●		●	●	●	●	●		●
●	●			●		●	●					●	●
●													●
							●		●			●	●
							●	●		●			●
		●		●	●		●	●	●	●			●
												●	●
●	●			●		●						●	●
				●		●						●	●

	用語	意味
A	AI (エー・アイ)	アーティフィシャル・インテリジェンス (Artificial Intelligence) の略で、人工知能のこと。人の知的行動の一部をソフトウェアで人工的に再現したもの。
I	ICT (アイ・シー・ティー)	インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー (Information and Communication Technology) の略で、情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。
	IoT (アイ・オー・ティー)	インターネット・オブ・シングス (Internet of Things) の略で、モノがインターネット経由で通信すること。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ (センサー機器、駆動装置、建物、車、電子機器など) が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続し、相互に情報交換をする仕組み。
R	RPA (アール・ピー・エー)	ロボティック・プロセス・オートメーション (Robotic Process Automation) の略で、ロボットによる業務の自動化のこと。人間が行う業務の処理手順を操作画面上から登録しておくだけで、ブラウザやクラウドなど様々なアプリケーションを横断し、業務を自動化できる。
S	Society5.0 (ソサエティ 5.0)	仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムによって、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指す言葉。
W	with コロナ (ウィズ・コロナ)	新型コロナウイルスと共存した社会や活動、生活様式などのこと。
あ 行	空き家マイスター	(公社) 愛知県宅地建物取引業協会の認定資格で、宅地建物取引業等に従事する空き家流通の専門家のこと。
	新しい公共	行政だけが公共の役割を担うのではなく、市民や企業等、地域の様々な主体が公共の担い手の当事者としての自覚と責任をもって活動すること。
	新しい生活様式	飛沫感染や接触感染、近距離の会話などへの新型コロナウイルス感染症対策を、これまで以上に日常生活に取り入れた生活様式のこと。
	イノベーション	新しい考え方や方法から新しい価値を生み出し、大きな変化を起こすこと。
	インクルーシブ教育	障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場で一緒に学ぶ教育の仕組みのこと。
	インバウンド	外国人観光客が日本を訪れる旅行のこと。
	エネルギーの地産地消	バイオマスや太陽光発電など、地域で生産したエネルギーを地域で消費すること。
	温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きをする大気中の二酸化炭素 (CO ₂) やメタン等のガスのこと。
	か 行	海面処分用地
かかりつけ医		日常的に自分自身の体調管理や健康に関する相談ができ、病気の診断や必要に応じて専門医療機関等を紹介できる身近な医師のこと。
キャッシュレス決済		現金を使わず、クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して支払い・受け取りを行う決済方法のこと。
キャリア教育		子どもたちが学ぶ意欲を高め、職業人としての自分の進路や生き方を自分で決めていく力を養うための教育のこと。

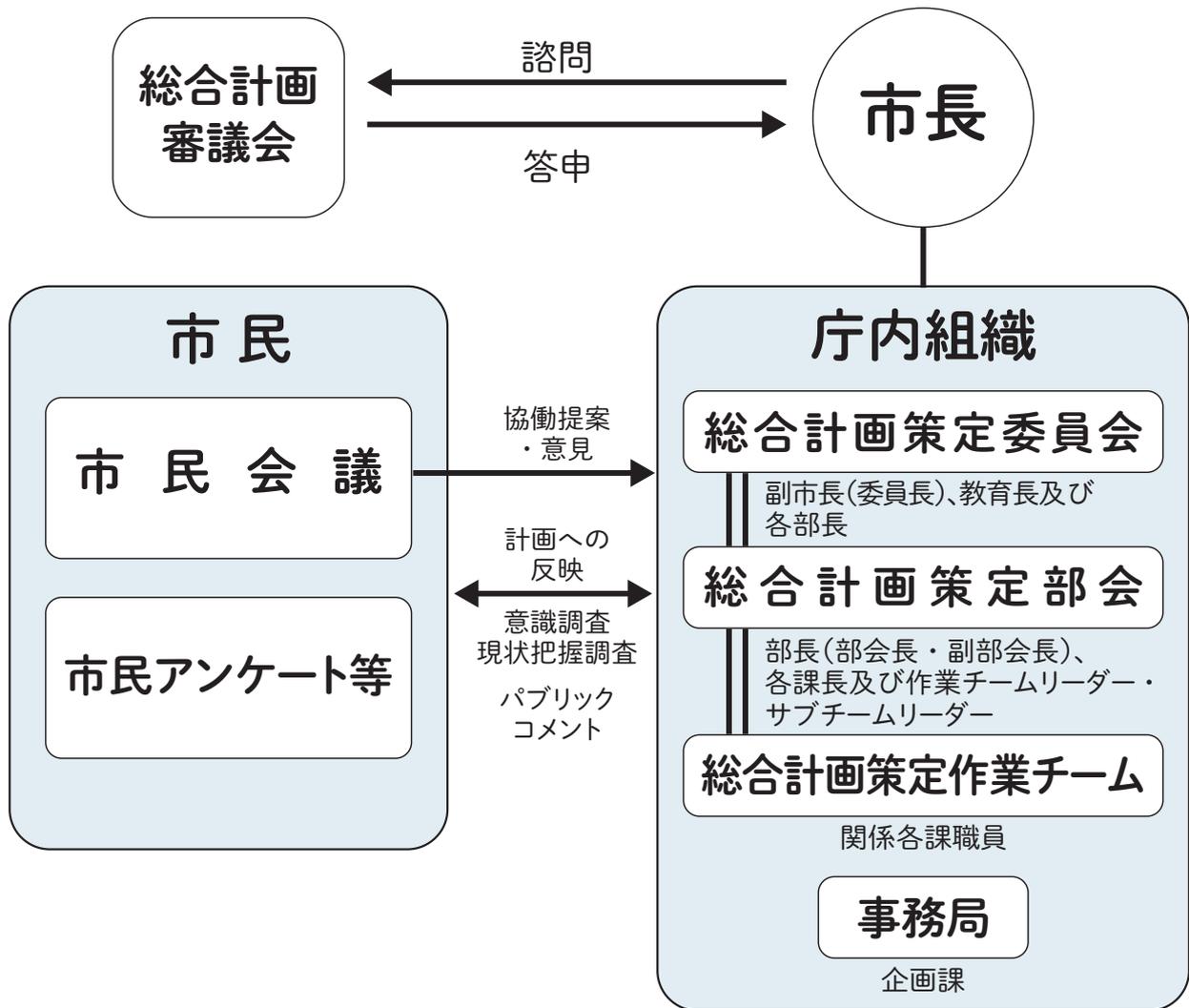
	用語	意味
か 行	救命の連鎖	傷病者を救命し、社会復帰させるために必要となる一連の行動のこと。救命の連鎖には、1. 心停止の予防、2. 心停止の早期認識と通報、3. 一次救命処置（心肺蘇生と AED）、4. 二次救命と心拍再開後の集中治療の 4 つの輪があり、この連携で救命効果が高まる。
	協働	市民と行政、又は市民と市民が、同じ目標に向かい、互いの特性（強み）を活かしながら一緒に考え、協力して取り組み、みんなで楽しみながら住みやすいまちをつくるために行動すること。
	クラウドファンディング	群衆（クラウド）と資金調達（ファンディング）を組み合わせた造語で、インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達すること。
	健康寿命	WHO（世界保健機関）が提唱した指標で、日常的に介護を必要とせず、心身ともに自立して暮らすことができる期間のこと。
	公民連携	自治体と民間事業者等が連携して、公共サービスなどの提供を行う仕組みのこと。
	交流人口・関係人口	交流人口は、その地域に訪れる人々のこと。関係人口は、定住人口でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
	コミュニティ・スクール	保護者や地域住民等が教育活動に参画して、地域全体で子どもたちを育てていく考えに基づき、学校運営協議会において進められる取組のこと。
	コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進むなか、医療・福祉・商業等の都市機能を集約し、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めること。
さ 行	再生可能エネルギー	太陽光や風力、地熱、バイオマスといった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。
	サテライトオフィス	企業の本社・本拠地から離れた場所に設置する小規模のオフィスのこと。在宅勤務やモバイルワークと並び、テレワークの形態の一つ。
	三次救急	二次救急では対応できない、重度の外傷や重篤疾患に対応する病院のこと。一次救急は、入院の必要がなく帰宅可能な軽症患者に対応する病院、二次救急は、24 時間体制で入院や手術が必要な救急患者を受け入れることができる病院を指す。
	資源循環型農業	畜産や農業で排出される廃棄物などを地域の有機資源として活用した、環境に配慮した持続性の高い農業のこと。
	自治区	市内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された自治組織。本市には 42 の自治区がある。
	シティプロモーション	まちの魅力を市内外に発信し、都市イメージの向上とまちへの愛着（シビックプライド）の醸成を通じて、定住人口の獲得や交流人口・関係人口の増大、企業誘致の進展などを図ること。
	社会的包摂	ソーシャル・インクルージョン（Social Inclusion）の訳語で、社会的に弱い立場にある人々も含め、すべての人を社会の一員として包み込み、支えあう考え方のこと。
	循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会のこと。

	用語	意味
さ 行	省エネ・創エネ・蓄エネ	「省エネ」はエネルギーのムダを省いて効率的に使う取組の総称。「創エネ」は、主に電気を自ら創る取組、「蓄エネ」は電気を蓄える取組のこと。
	食品ロスダイアリー	食べ残して捨てた食品の「種類」「重さ」「理由」を記録し、食品ロスとロスに伴うCO ₂ 排出量を見える化したもの。
	3R（スリーアール）	リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのR(アール)の総称。リデュースは、ごみを減らすこと。リユースは、繰り返し使うこと。リサイクルは、ごみを資源として再び利用すること。
	成年後見	認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分ではない方を保護するため、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、本人を代理して法律行為を行うこと。
	前線型 SCU	SCUは、ステージング・ケア・ユニット(Staging Care Unit)の略で、災害時に重症患者を被災地外の災害拠点病院等に搬送するための航空機搬送拠点のこと。「広域搬送拠点臨時医療施設」とも呼ばれる。前線型は、被災地内で、近隣に大規模な医療拠点が無い場合に、主に中心のSCUに搬送するためのSCUのこと。
た 行	脱炭素社会 (ゼロカーボンシティ)	地球温暖化の原因と考えられている二酸化炭素(CO ₂)などの温暖化ガスを減らし、森林による吸収分などと相殺して実質的な排出量がゼロとなる社会のこと。
	多文化共生サポーター制度	外国籍市民の抱える問題を早期に発見し、迅速かつ的確に対応することを目的として、外国人住民と行政等との間に立って地域の橋渡し役を務める人を登録し、必要とする団体等に派遣する制度のこと。
	地域医療連携推進法人	地域住民に適切な医療や切れ目のないサービスを提供するため、一定地域内の様々な法人や病院が連携して設立した法人のこと。
	地域猫活動	住民・ボランティア・行政が協働して、野良猫の不妊・去勢手術などを行い、地域で適正に管理していくことで、野良猫の数やトラブルを減らしていく取組のこと。
	地域包括ケアシステム	医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に確保していく仕組みや体制のこと。
	地方独立行政法人	市民生活や地域経済の安定など、公共上の見地から、その地域において確実に実施される必要がある事業のうち、地方公共団体が直接実施する必要がないもので、効率的・効果的に行うために地方公共団体が設立する法人のこと。
	特殊詐欺	電話をかけるなどして信じ込ませ、指定した預貯金口座への振り込み等により、現金などをだまし取る犯罪のこと。
	都市機能	都市の生活を支える機能(医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業)のこと。
	ドラレコ隊	事故や事件が発生した際に、自身のドライブレコーダーの録画データを警察署に提供し、事案の解決に協力することで、「動く防犯カメラ」の存在をアピールし、犯罪や交通違反の抑止に繋げる活動のこと。
	な 行	農地中間管理機構

	用語	意味
な 行	ながら防犯パトロール隊	普段の買い物や散歩などの日常的な行動のなかで、防犯グッズを身に付け、防犯目線で地域の出来事に気を配る活動のこと。
	認定新規就農者	「青年等就農計画」に基づき、市が認定した新規就農者のこと。
	認定農業者	「農業経営改善計画」に基づき、市が認定した農業者のこと。
は 行	バイオマス発電	木材、生ごみや畜産ふん尿等動植物から生まれた再利用可能な有機性の資源(バイオマス)を利用して発電する仕組みのこと。
	働き方改革	一人ひとりの意思や能力、個々の事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を目指していくことで、労働環境の大幅な改善を図ろうとする取組のこと。
	ビッグデータ	情報通信技術の進展で生成・収集・蓄積等が可能になる様々なデータのこと。
	フードドライブ	家庭で余っている食物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設などに寄付する活動のこと。
	ふくし共育	ふ・く・し(ふだんの・くらしの・しあわせ)について学びあうこと。共に育み、共に育ちあうという理念から「共育」の語を用いている。
	ふ頭用地	港湾施設の機能を発揮するために必要な用地。具体的には、荷捌き施設、保管施設などのための用地のこと。
ま 行	マイレポはんだ	スマートフォン等を利用して、道路の陥没や防犯灯の球切れ等、身近な問題を手軽に解決する本市の先進的取組のこと。
	メタボリックシンドローム	内臓脂肪の蓄積を共通要因として、高血圧、高血糖、脂質異常等を引き起こした状態のこと。脳梗塞や心筋梗塞などの原因となる動脈硬化のリスクが高くなる。
	メディカルコントロール	救急現場から医療機関へ搬送されるまでの間に、医学的観点から救急隊員が行う応急措置等の質を保っていくこと。そのために、医師との間の指示・指導体制、判断や処置の事後検証体制、医療機関での教育体制の充実が必要とされる。
ら 行	ライフサイクルコスト	建物、橋、道路など施設の企画・設計、建設、維持管理、解体までに必要となるすべての費用を合計したもの。
	リカレント教育	生涯にわたって教育と就労等の他の諸活動を交互に行うことを勧める教育システムのこと。
	路面検知システム	一般車両に搭載したセンサーやマイクなどから得られるデータをもとに、様々な環境下での道路の老朽化などの状況を「見える化」し、効率的な道路保全の実現を目指すシステムのこと。
わ	ワーク・ライフ・バランス	仕事と家庭や地域での生活を調和し、双方を充実させることで得られる相乗効果や好循環を目指す、働き方・生き方のこと。

章	基本施策	関連計画
第1章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を 育むまち	1. 育ちの支援	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・子育て支援事業計画 ●障がい児福祉計画 ●保育園等公民連携更新計画 ●学校教育 HANDA プラン ●小中学校施設長寿命化計画
	2. 学びの応援	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習推進計画 ●地区公民館等長寿命化計画 ●博物館展示整備基本方針 ●子ども読書活動推進計画
第2章 地球に配慮しながら 成長する 都市の活力を 育むまち	1. 観光・産業	<ul style="list-style-type: none"> ●産業・観光振興計画 ●農業振興地域整備計画 ●半田市農業委員会 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」 ●農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 ●食育推進計画
	2. 環境	<ul style="list-style-type: none"> ●環境基本計画 ●公共施設 CO₂排出削減対策実行計画 ●知多南部地域ごみ処理基本計画 ●一般廃棄物処理基本計画 ●災害廃棄物処理計画 ●バイオマス産業都市構想 ●墓地管理計画
第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を 育むまち	1. 地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉計画 ●高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ●障がい者保健福祉計画 ●障がい児福祉計画 ●健康はんだ 21 計画 ●自殺対策計画 ●知多地域成年後見制度利用促進計画
	2. 健康	<ul style="list-style-type: none"> ●健康はんだ 21 計画 ●自殺対策計画 ●国民健康保険データヘルス計画 ●スポーツ推進計画 ●高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
	3. 医療体制	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険データヘルス計画 ●半田病院（新）改革プラン ●半田病院新病院建設構想

章	基本施策	関連計画
第4章 安心・安全で 快適な生活 質の高い暮らしを 育むまち	1. 安心・安全な 社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災計画 ● 水防計画 ● 水道事業施設・配水管整備計画 ● 下水道事業計画 ● 国民保護計画 ● 国土強靱化地域計画 ● 耐震改修促進計画
	2. 都市空間	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画マスタープラン ● 立地適正化計画 ● 緑の基本計画 ● ふるさと景観計画 ● 耐震改修促進計画 ● 空家等対策計画 ● 市営住宅長寿命化計画 ● 地域公共交通網形成計画
	3. 都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 橋梁個別施設計画 ● 舗装修繕計画 ● 水道事業基本計画 ● 水道事業施設・配水管整備計画 ● 水道事業経営戦略 ● 水道ビジョン ● 下水道事業計画 ● 下水道事業経営戦略
第5章 互いを尊重し 知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち	1. 協働	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民協働推進計画
	2. 共生社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 多文化共生プラン ● 男女共同参画推進計画
	3. 行財政	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口ビジョン ● まち・ひと・しごと創生総合戦略 ● 公共施設等総合管理計画 ● 定員適正化計画



半田市総合計画条例

令和元年七月一日

条例第十八号

(目的)

第一条 この条例は、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 総合計画 基本構想、基本計画及び実施計画で構成されるものをいう。
- 二 基本構想 市の将来像及びそれを実現するためのまちづくりの目標を示すものをいう。
- 三 基本計画 基本構想を実現するための施策の基本的方向を示すものをいう。
- 四 実施計画 基本計画に基づく具体的事業を示すものをいう。

(策定)

第三条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るために総合計画を策定する。

(位置付け)

第四条 総合計画は、市政における最上位の計画とする。

- 2 個別の行政分野に関する計画の策定又は変更をしようとするときは、総合計画との整合を図るものとする。

(計画期間)

第五条 基本構想及び基本計画の計画期間は、十年とする。

- 2 実施計画の計画期間は、三年を基本とし、実施計画の策定は毎年度実施するものとする。

(審議会)

第六条 市長は、基本構想の策定又は変更をしようとするときは、半田市総合計画審議会条例(昭和三十八年半田市条例第二十一号)に規定する半田市総合計画審議会に諮問するものとする。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

(議会の議決)

第七条 市長は、基本構想の策定又は変更をしようとするときは、議会の議決を経なければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

(公表)

第八条 市長は、総合計画の策定又は変更をしたときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第九条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

■半田市総合計画審議会条例

半田市総合計画審議会条例

昭和三十八年七月九日

条例第二十一号

(趣旨)

第一条 この条例は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百三十八条の四の規定に基づき半田市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の設置および運営に関する事項を定めるものとする。

(審議会の職務)

第二条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合計画に関し必要な調査および審議を行うものとする。

(組織)

第三条 審議会は、委員三十名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

- 一 市教育委員および市農業委員
- 二 国または県の地方行政機関の職員
- 三 市の職員および公共団体等の役職員
- 四 学識経験を有する者

(会長)

第四条 審議会に会長を置き、委員の互選によつてこれを定める。

2 会長は会務を総理する。

3 会長に事故あるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(委員)

第五条 委員の任期は、第二条の職務の終了までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 公職をもつて選任された委員は、その公職を離れたときは当該委員を辞したものとみなす。

(会議)

第六条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第七条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長がこれを定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和五一年九月三〇日条例第四二号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成一五年三月二八日条例第一号)

この条例は、平成十五年五月一日から施行する。

第7次半田市総合計画審議会名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属団体・組織等	専門部会
会長	千頭 聡	日本福祉大学 教授	行財政
会長職務代理者	榊原 康弘	半田商工会議所 会頭	産業 ◎
委員	久米 宏和	半田市教育委員会 委員	教育 ◎
委員	長尾 興家	半田市農業委員会 会長	産業
委員	清澤 吉徳	半田市民憲章実践協議会 会長	行財政 ◎
委員	藤牧 実 (前任) 大高 博	半田市区長連絡協議会 会長	防災 ◎
委員	加藤 金吉	半田市社会福祉協議会 会長	福祉 ◎
委員	竹内 一浩	半田市医師会 会長	福祉
委員	榊原 顕太郎 (前任) 池田 龍一	半田商工会議所青年部 会長	行財政
委員	曾根 香奈子 (前任) 加藤 大将	半田青年会議所 理事長	教育
委員	小栗 照夫	半田市民生委員児童委員協議会 副会長	福祉
委員	山田 晃	半田市文化協会 会長	教育
委員	石川 勉	半田市スポーツ協会 会長	福祉
委員	板倉 恵美	半田女性活動連絡協議会 会長	行財政
委員	磯谷 とみ子	半田市赤十字奉仕団 団長	防災
委員	山本 美津穂	半田市健康づくり連絡協議会 会長	福祉
委員	間瀬 康雅 (前任) 石田 明利	半田市消防団 団長	防災
委員	松石 奉之	半田市国際交流協会 会長	行財政
委員	石川 啓二	半田市介護予防・生活支援協議会 委員	福祉
委員	正木 涉 (前任) 中村 和也	半田市PTA連絡協議会 会長	教育
委員	明壁 一葉 (前任) 仲澤 秀人	半田市子ども会連絡協議会 会長	教育
委員	榊原 宏	半田市観光協会 事務局長	産業
委員	岩橋 良直	あいち知多農業協同組合 地域代表理事	産業
委員	竹内 宏行	連合愛知知多地域協議会 副代表	産業
委員	盛林 克浩	知多中部労働組合連絡協議会 代表常任幹事	産業
委員	榊原 かおる	半田災害支援ボランティアコーディネーターの会 会長	防災
委員	浅野 博史 (前任) 市田 和仁	愛知県知多県民事務所 所長	行財政
委員	横山 甲太郎 (前任) 片山 貴視	愛知県知多建設事務所 所長	防災
委員	小野田 和彦	愛知県衣浦港務所 所長	防災
委員	鈴木 歩	愛知県立半田高等学校 校長	教育

専門部会：【行財政】行財政・市民活動・共生 【教育】教育・子育て・文化 【産業】産業・観光・環境 【福祉】福祉・健康 【防災】防災・都市基盤
※◎は専門部会長

■ 諮 問

31半企第1113号
令和元年11月18日半田市総合計画審議会
会長 千頭 聡 様

半田市長 榊原 純夫

第7次半田市総合計画案について(諮問)

半田市総合計画審議会条例第2条に基づき、第7次半田市総合計画案について貴審議会の意見を求めます。

■ 答 申

令和2年11月10日

半田市長 榊原 純夫 殿

半田市総合計画審議会
会長 千頭 聡

第7次半田市総合計画について(答申)

令和元年11月18日付け、31半企第1113号で諮問のありましたこのことについて、当審議会において慎重に審議した結果、別冊のとおり答申します。

なお、総合計画の推進にあたっては、下記の事項に十分配慮し、各施策を着実に実施していただくよう要望します。

記

- 1 将来の都市像「人がまちを育み まちが人を育む 『チャレンジあふれる都市・はんだ』」の実現に向け、本市の資源を最大限に活用し、市民・事業者・行政が共に学び、成長とチャレンジを続けることにより、まちの魅力を向上させるよう努力されたい。
- 2 人口減少や新しい生活様式等の社会環境の大きな変化のなかで、快適で持続可能なまちであり続けるため、常に問題意識を持ち、これまでのやり方にとらわれない新しい発想をもって、課題解決に向けあらゆる分野で将来を見据えた変革に果敢に挑戦し続けていただきたい。
- 3 本市が目指す将来の姿を共有し、市民を始めコミュニティや市民活動団体、事業者などの多様な主体と協働して、施策を推進されるよう努力されたい。
- 4 自然・歴史・文化を守り、次世代に引き継ぐために、誰もが生きがいや喜びを持ち、まちづくりに参画できるよう、市民のまちへの愛着と誇りの醸成に一層努力されたい。
- 5 本計画の推進にあたっては、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に把握し、適切な事業の評価・検証を行い、時代に即した柔軟な事業展開に努めるとともに、必要に応じて計画の見直しを図られたい。

■半田市総合計画策定委員会設置要綱

半田市総合計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 半田市総合計画(以下「総合計画」という。)を策定するため、半田市総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 基本構想案の調整及び決定に関すること。
- (2) 基本計画案の調整及び決定に関すること。
- (3) その他総合計画案の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長に副市長、副委員長に教育長及び企画部長をもって充てる。

3 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

4 市長は、前項に規定する者のほか、必要と認める職員等を会議に出席させることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

(策定部会の設置)

第6条 委員会の補助機関として、分野別の半田市総合計画策定部会(以下「策定部会」という。)を設置する。

2 策定部会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 基本構想原案の策定に関すること。
- (2) 基本計画原案の策定に関すること。
- (3) その他総合計画原案の策定に関し必要な事項

3 策定部会は、部会長、副部会長及び部会委員をもって組織し、それぞれ市長が職員の中から任命した者をもって充てる。

4 策定部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

5 策定部会の部会長は、必要があると認めるときは、策定部会に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(作業チームの設置)

第7条 策定部会の補助機関として、それぞれの策定部会に半田市総合計画策定作業チーム(以下「作業チーム」という。)を設置する。

2 作業チームは、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 基本構想原案の調整に関すること。
- (2) 基本計画原案の調整に関すること。
- (3) その他総合計画原案の調整に関し必要な事項

3 作業チームは、作業チームリーダー、作業チームサブリーダー及び作業チームメンバーをもって組織し、それぞれ市長が職員の中から任命した者をもって充てる。

4 作業チームの会議は、作業チームリーダーが必要に応じて招集し、その議長となる。

5 作業チームの作業チームリーダーは、必要があると認めるときは、作業チームに関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会、策定部会及び策定作業チームの庶務は、企画部企画課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

2 半田市総合計画策定委員会設置要綱(平成9年4月1日施行)及び半田市総合計画策定作業部会設置要綱(平成9年4月1日施行)は、廃止する。

附 則

1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表(第3条関係) 総務部長、市民経済部長、福祉部長、健康子ども部長、建設部長、教育部長、市議会事務局長、水道部長、病院事務局長 (計9名)

総合計画策定委員会

◎委員長 ○副委員長

策定委員会	R2年度	R1年度	策定委員会	R2年度	R1年度
◎副市長	堀 崚 敬雄	堀 崚 敬雄	建設部長	大山 仁志	大山 仁志
○教育長	鈴川 慶光	鈴川 慶光	教育部長	岩橋 平武	岩橋 平武
○企画部長	山田 宰	竹部 益世	市議会事務局長	小野田 靖	小野田 靖
総務部長	山本 卓美	山本 卓美	水道部長	村瀬 浩之	齊藤 清勝
市民経済部長	滝本 均	滝本 均	病院事務局長	竹内 甲司	竹内 甲司
福祉部長	新村 隆	新村 隆	消防長	野口 弘	野口 弘
健康子ども部長	竹部 益世	笠井 厚伸			

総合計画策定部会

◎委員長 ○副委員長

教育・子育て・文化部会	R2年度	R1年度	産業・観光・環境部会	R2年度	R1年度
◎教育部長	岩橋 平武	岩橋 平武	◎市民経済部長	滝本 均	滝本 均
○健康子ども部長	竹部 益世	笠井 厚伸	○市議会事務局長	小野田 靖	小野田 靖
子育て支援課長	伊藤 奈美	伊藤 奈美	市民経済部付部長	近藤 正勝	近藤 正勝
幼児保育課長	竹内 健	高浪 浅夫	経済課長	出口 久浩	出口 久浩
学校教育課長	森田 知幸	沼田 昌明	観光課長	竹内 正	竹内 正
生涯学習課長	新美 恭子	鈴木 貴司	環境課長	大嶽 浩幸	大嶽 浩幸
図書館長	山下 由美	山下 由美	クリーンセンター所長	加藤 明弘	加藤 明弘
博物館長	間瀬 浩平	間瀬 浩平	議事課長	関 正樹	関 正樹
作業チームリーダー	田中 賢	田中 賢	作業チームリーダー	太田 敦之	太田 敦之
作業チームサブリーダー	内田 由比子	内田 由比子	作業チームサブリーダー	毛利 悦子	毛利 悦子
事務局	鈴木 俊聡	鈴木 俊聡	事務局	知崎 裕哉	知崎 裕哉

福祉・健康部会	R2年度	R1年度	防災・都市基盤部会	R2年度	R1年度
◎福祉部長	新村 隆	新村 隆	◎建設部長	大山 仁志	大山 仁志
○病院事務局長	竹内 甲司	竹内 甲司	○水道部長	村瀬 浩之	齊藤 清勝
地域福祉課長	杉江 慎二	榊原 宏之	消防長	野口 弘	野口 弘
生活援護課長	間瀬 直人	間瀬 直人	防災監	柘植 信彦	柘植 信彦
高齢介護課長	沢田 義行	倉本 裕士	土木課長	榊原 健史	村瀬 浩之
国保年金課長	早川 直樹	早川 直樹	都市計画課長	田中 秀則	田中 秀則
保健センター事務長	沼田 昌明	山口 知行	市街地整備課長	奥田 陽一	奥田 陽一
スポーツ課長	加藤 計志	竹内 清	建築課長	神戸 伸公	神戸 伸公
病院管理課長	坂元 照幸	坂元 照幸	上水道課長	大松 季也	大松 季也
病院医事課長	高浪 浅夫	沢田 義行	下水道課長	森下 雅仁	森下 雅仁
作業チームリーダー	内藤 誠	内藤 誠	消防本部総務課長	榊内 文男	佐々木 秀利
作業チームサブリーダー	竹内 雅香子	竹内 雅香子	作業チームリーダー	石川 憲一	石川 憲一
事務局	吉川 千尋	吉川 千尋	作業チームサブリーダー	鶴飼 進	鶴飼 進
事務局	野村 心平		事務局	杉浦 諒	杉浦 諒

行財政・市民活動・共生部会	R2年度	R1年度
◎企画部長	山田 宰	竹部 益世
○総務部長	山本 卓美	山本 卓美
秘書課長	小林 徹	小林 徹
人事課長	水野 一男	水野 一男
企画課長	大木 康敬	山田 宰
市民協働課長	長谷川 信和	長谷川 信和
総務課長	江原 包光	江原 包光
財政課長	河合 信二	河合 信二
税務課長	鈴木 貴司	杉江 慎二
収納課長	榊原 宏之	加藤 計志
市民課長	間瀬 恒幸	間瀬 恒幸
会計管理者	三輪 象太郎	三輪 象太郎
監査委員事務局長	齋藤 政樹	齋藤 政樹
作業チームリーダー	榊原 正彦	榊原 正彦
作業チームサブリーダー	渡辺 富之	鳥居 ひとみ
事務局	内田 敦士	田中 元寛

総合計画作業チーム

教育・子育て・文化チーム	R2年度	R1年度
学校教育課	◎田中 賢	◎田中 賢
生涯学習課	赤坂 英寿	新美 恭子
図書館	岩本 紀子	岩本 紀子
博物館	佐々木信裕	佐々木信裕
子育て支援課	○内田由比子	○内田由比子
幼児保育課	富塚 直樹	石川 大介
保健センター	間瀬小夜子	間瀬小夜子

福祉・健康チーム	R2年度	R1年度
地域福祉課	◎内藤 誠	◎内藤 誠
生活支援課	森下 貴仁	森下 貴仁
高齢介護課	池尻 沙織	池尻 沙織
国保年金課	○竹内雅香子	○竹内雅香子
保健センター	杉本 朱美	杉本 朱美
スポーツ課	瀧田 裕樹	瀧田 裕樹
病院管理課	石川 昌弘	石川 昌弘
病院医事課	小城いずみ	小城いずみ

行財政・市民活動・共生チーム	R2年度	R1年度
秘書課	石島 陽子	石島 陽子
人事課	◎榊原 正彦	◎榊原 正彦
企画課	内田 敦士	田中 元寛
市民協働課	山田 隆康	山田 隆康
総務課	○渡辺 富之	渡辺 富之
財政課	村瀬 洋紀	赤坂 英寿
税務課	清水 太士	清水 太士
収納課	杉浦 淳	杉浦 淳
市民課	水野 涼子	○鳥居ひとみ
学校教育課	岩本 秀雄	岩本 秀雄

◎リーダー ○サブリーダー

産業・観光・環境チーム	R2年度	R1年度
経済課	◎太田 敦之	◎太田 敦之
観光課	酒井 諭	酒井 諭
環境課	森下 直孝	中村 裕道
クリーンセンター	○毛利 悦子	○毛利 悦子
都市計画課	石橋 烈	石橋 烈

防災・都市基盤チーム	R2年度	R1年度
防災交通課	岩田 幸士	○鶴飼 進
土木課	○鶴飼 進	竹内 法道
都市計画課	◎石川 憲一	◎石川 憲一
市街地整備課	近藤 佑也	近藤 佑也
建築課	竹内 正治	若林 憲
上水道課	石川 尚徳	石川 尚徳
下水道課	加藤 勇人	濱田 昌希
消防本部総務課	水野 明英	村松 博伸

事務局

事務局	R2年度	R1年度
企画課 課長	大木 康敬	山田 宰
副主幹	中村 省吾	中村 省吾
主査 (行財政・市民活動・共生 担当)	内田 敦士	田中 元寛
主事 (教育・子育て・文化 担当)	鈴木 俊聡	鈴木 俊聡
主事 (産業・観光・環境 担当)	知崎 裕哉	知崎 裕哉
主事 (福祉・健康 担当)	吉川 千尋	吉川 千尋
主事 (防災・都市基盤 担当)	杉浦 諒	杉浦 諒
主事 (福祉・健康 担当)	野村 心平	

■ 高校生ワークショップ

市内5つの高等学校に通う生徒の代表(15名)が、未来に向けたまちづくりの提案を行いました。

半田高等学校 半田東高等学校 半田工科高等学校 半田農業高等学校 半田商業高等学校

R1 7/30

ガイダンス
高校生ワークショップについて

R1 8/21

高校生ワークショップ
 ・未来の半田を想像してみよう
 ・10年後の半田市のいいところ・わるいところ
 ・発表と市長講評



高校生ワークショップの様子



まちづくり市民会議の様子



■まちづくり市民会議

市内に在住・在勤・在学の30名の方にご参加いただき、これまでのまちづくりを振り返るとともに、これから10年間のまちづくりの提案、市民主体・協働のまちづくりアイデア『わがごとプロジェクト』の検討を行いました。

-
- 第1回** R1 7/30 **テーマ：はじめようまちづくりの話**
(公開講座) ミニレクチャー「これからのまちづくり」
(講師：高木朗義岐阜大学教授)
ミニ・ワークショップ「こんな半田に暮らしたい!」
公開講座参加者：43名
-
- 第2回** R1 9/21 **テーマ：まちづくりを評価しよう**
分野別まちづくりの評価
-
- 第3回** R1 10/19 **テーマ：まちづくりのキーワードを出し合おう!**
10年間のまちづくりの成果と課題、主要な課題やこれからのまちづくりの重要なキーワードを抽出
-
- 第4回** R1 11/9 **テーマ：まちづくりのキャッチコピーをつくろう!**
キーワードを出し合い、分野別のキャッチコピーを作成
-
- 第5回** R1 11/23 **テーマ：まちづくりの取組アイデアを出し合おう!**
市民主体・協働で取組むべきまちづくりのアイデア
「わがごとプロジェクト」の検討
-
- 第6回** R1 12/7 **テーマ：『わがごとプロジェクト』を検討しよう!**
「わがごとプロジェクト」の検討
-
- 第7回** R2 1/25 **テーマ：『わがごとプロジェクト』を発表しよう!**
「わがごとプロジェクト」の発表



年	月 日	実施事項	内 容
令和元年	6月24日～ 7月 8日	市民アンケート調査	対象：18歳以上の市民3,000人 有効回収率：31.6% 内容：現状の半田市に対する評価、 今後のまちづくり等
	7月 5日	職員研修会	「新しい時代に求められる総合計画と行政の役割 ～次に進めるべきまちづくりは?～」 講師：岩崎 恭典氏(四日市大学学長)
	8月21日	まちづくり市民会議 高校生ワークショップ	・未来の半田を想像してみよう ・10年後の半田市のいいところ・わるいところ ・こんなまちに暮らしたい
	8月31日	第1回まちづくり市民会議(公開講座)	「はじめようまちづくりの話」 ・ミニレクチャー：「これからのまちづくり」 講師：高木 朗義氏(岐阜大学教授) ・ワークショップ「こんな半田に暮らしたい!」
	9月21日	第2回まちづくり市民会議	「まちづくりを評価しよう」
	10月19日	第3回まちづくり市民会議	「まちづくりのキーワードを出し合おう!」
	10月21日	第1回策定委員会	・まちづくり課題について
	11月 9日	第4回まちづくり市民会議	「まちづくりのキャッチコピーをつくらう!」
	11月18日	第1回総合計画審議会	・諮問 ・総合計画の概要と策定方針 ・現状分析と将来展望 ・まちづくりの課題について
	11月23日	第5回まちづくり市民会議	「まちづくりの取組アイデアを出し合おう!」
	12月 7日	第6回まちづくり市民会議	「『わがごとプロジェクト』を検討しよう!」
	12月16日	第2回策定委員会	・基本構想素案について
	12月25日	団体ヒアリング	第1回意見交換会 (半田創生研究会～Happy AND Active ラボ～)
令和2年	1月 7日	団体ヒアリング	第2回意見交換会 (半田創生研究会～Happy AND Active ラボ～)
	1月15日	第3回策定委員会	・基本構想素案について
	1月25日	第7回まちづくり市民会議	「『わがごとプロジェクト』を発表しよう!」
	1月28日	第2回総合計画審議会	・専門部会の設置及び部会長の選出について ・基本構想素案について

年	月 日	実施事項	内 容
令和2年	2月10日	第4回策定委員会	・基本構想素案について
	4月20日	第5回策定委員会	・基本構想素案について ・基本計画素案について
	6月22日	第3回総合計画審議会	・基本構想素案について ・基本計画素案について
	6月30日	第1回福祉・健康部会(総合計画審議会) 第1回防災・都市基盤部会(総合計画審議会)	・基本計画素案について
	7月 2日	第1回産業・観光・環境部会(総合計画審議会) 第2回福祉・健康部会(総合計画審議会)	・基本計画素案について
	7月 7日～ 7月20日	指標アンケート調査	対象:18歳以上の市民3,000人 有効回収率:40.7%
	7月 7日	第1回教育・子育て・文化部会(総合計画審議会)	・基本計画素案について
	7月 9日	第1回行財政・市民活動・共生部会(総合計画審議会)	・基本計画素案について
	7月13日	第2回教育・子育て・文化部会(総合計画審議会) 第2回産業・観光・環境部会(総合計画審議会) 第2回防災・都市基盤部会(総合計画審議会) 第2回行財政・市民活動・共生部会(総合計画審議会)	・基本計画素案について
	7月20日	第6回策定委員会	・基本構想案について ・基本計画案について
	8月 3日	第4回総合計画審議会	・総合計画案について
	9月 1日～ 9月30日	パブリックコメント	
	10月19日	第7回策定委員会	・パブリックコメント手続の結果について
	10月27日	第5回総合計画審議会	・総合計画(案)について ・答申(案)について
	11月10日	第6回総合計画審議会	・総合計画(答申案)について ・答申
	11月24日	市議会全員協議会	・基本構想について(議案説明)
12月 1日	基本構想議案上程		
12月11日	基本構想議決		